

带状疱疹ワクチンの定期接種化及び助成制度の創設を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した方が、加齢、過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する水痘・带状疱疹ウイルスが再活性化し、発症するものである。

日本人は50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われており、带状疱疹による神経の損傷により痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴など、目や耳に障害が残ることもある。

国においては、带状疱疹ワクチン接種が発症等に対して高い予防効果を発揮することが確認されたため、予防接種法に基づく定期接種化を検討しているが、未だに対象にするとの結論に至っていない。

このワクチン接種は、費用が高額であるため接種をあきらめる高齢者も少なくないことから、令和5年度から本町では接種費用の一部を助成する制度を設けることとした。しかし、今後の高齢者の増加や財政状況にも大きく左右されることから、持続可能な制度とするためにも全国統一の取組が強く求められる。

そこで、国において、带状疱疹ワクチンの接種を促進するため、早急に予防接種法に基づく定期接種の対象とするとともに、全国統一の助成制度を創設することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月23日

愛知県大口町議会

衆議院議長 細田博之

参議院議長 尾辻秀久

内閣総理大臣 岸田文雄

財務大臣 鈴木俊一

厚生労働大臣 加藤勝信